

# 精華町教育委員会会議 議事録

令和7年（第3回）

1 開 会 令和7年3月25日(火) 午後2時00分  
閉 会 令和7年3月25日(火) 午後3時00分

2 場 所 精華町役場 3階 301会議室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 高岡委員  
麻生委員 久保委員

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

松井教育部長 有城総括指導主事  
田原学校教育課長  
川畑学校教育課担当課長(防災食育センター長)  
小笠原生涯学習課長  
上野生涯学習課担当課長(図書館長)  
平井学校教育課課長補佐

6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第3回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第2回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和7年第2回教育委員会会議の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 第1回臨時教育委員会会議議事録について

教育部長から令和7年第1回臨時教育委員会会議議事録について説明。

## 【採 決】

- ・ 全員承認

### (4) 教育長報告事項

3月7日、相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議があり、令和7年度の教育委員の研修会日程、令和7年度の相楽教育長会議の役員決め、山城地方教育委員会連絡協議会内の役員などを決めた。教育長会の会長は木津川市、相楽地方教育委員会連絡協議会と山城地方教育委員会連絡協議会の会長は令和6年度に引き続き松下委員になった。

3月14日に町内中学校の卒業式、3月19日に町内小学校の卒業式があった。小学校の卒業式の日、教育委員の皆さんに出席いただいた。

3月22日に精華中学校で青春祭（あおはるまつり）が行われた。地域の方々の学校運営協議会や生徒、教職員が一体となって取組が行われ、町長も出席された。校舎内や駐車場スペース、体育館で様々な催しがあり、今年度操法の全国大会で5位に入賞した消防団によるデモンストレーションが、子どもたちに将来消防団員になってほしいという思いを込めて行われた。

3月23日、精華町少年少女合唱団の第18回目定期演奏会と卒団式が行われた。

### (5) 議決事項

議案第7号 精華町いじめ防止対策推進委員の委嘱について

教 育 部 長【提案説明】

精華町いじめ防止対策推進委員の委嘱について、現任委員の任期満了に伴い、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、3名の方をいじめ防止対策推進委員として委嘱させていただくもの。

3名のうち2名は現任の委員で、再任。残りの1名は、新任である。いずれもいじめ問題に関連する専門的知見を有する元大学教授、臨床心理士、そして医師の方々である。

精華町いじめ防止対策推進委員会条例第3条第2項の規定に基づき、教育委員会として委嘱するため、今回提案する。

現任委員は4名であり、もう1名、弁護士委員がおられるが、後任について現在調整中であるため、今回はそれを除く3名を提案するものである。

なお、弁護士委員の後任者については、候補が決定すれば改めて議案として諮る。

松下委員 岡田委員は元教育大学の教授ということで、再任だが、何を専門とされているのか。現在は退職されて他の大学に行かれているのか。

総括指導主事 岡田委員は、現在は京都市教育委員会のカリキュラム開発支援センターで勤務されている。専門については把握していないが、先週開催した委員会の中でも、1名の重大事態に関わる調査等に関わっているとのことだった。

麻生委員 後任を選任中という弁護士とは、前回説明があったスクールロイヤーと同じ方なのか。

教育部長 本委員はいじめ問題の有識者として関わってもらった弁護士であり、スクールロイヤーは主に学校や教育委員会への指導助言をする立場の弁護士であるため、別の職になる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### 議案第8号 精華町教育委員会基本規則一部改正について

##### 教育部長【提案説明】

精華町教育委員会基本規則一部改正について、第19条に規定されている教育委員会事務局の課及び係に、令和7年度から学校教育課に学校給食係を設置するため、同条にある表の学校教育課の項中に、新たに学校給食係の文言を追加する。また、教育部の課及び係の事務分掌事項について定めている別表第1について、学校教育課、学校教育係の第13号、学校給食に関する事、そして第15号、防災食育センターの管理運営に関する事、この2つの項目を削り、その下の施設係の次に、新たに学校給食係を追加して、学校教育係から削る2つの項目を、第1号及び第2号として追加するもので

ある。

最後に、附則として、この規則は令和7年4月1日から施行する。

久保委員 新設される係の職員の配置や勤務箇所の説明をお願いします。

教育部長 現在、係はないが、防災食育センターに町の職員として3名の配置をしている。新たに係ができることによって1名増加となり、町職員は4名配置となる。

町職員以外に、学校の栄養教諭が1名いるので、令和7年度からは5人体制で業務にあたりたいと考えている。

松下委員 変更内容は承知したが、組織を改編する理由があると思うので聞きたい。

学校教育課担当課長  
(防災食育センター長) 防災食育センターが竣工して、中学校給食を開始することに重きを置いてこの間進んできた。同時に、小学校の給食も並走してやってきたが、今回、防災食育センターができて中学校給食が開始したので、栄養教諭、管理栄養士、給食調理員への情報伝達や情報収集を、係を設置することで集約して、これまでも安全管理には十分気をつけてきたが、更に精華町の統一献立による統一した食育と、統一した衛生管理、安全管理をしながら、給食を実施していきたいと考えた。

松下委員 組織としての充実と考えればよいか。

学校教育課担当課長  
(防災食育センター長) 人員増にもなるので、食育や、防災食育センターの管理面についても充実させたい。

川村教育長 これまでは本庁舎に給食業務の分担が残っていたので、センター長の下に一本化して、統括していく。

松下委員 センター長と係長は兼務になるのか。

教育部長 センターには新たに係長が配置される。現在は係長はおらず、学校教育係長が兼務していたが、一本化して強化するために、センター長と係長を配置することで考えている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第9号 令和7年度精華町学校教育・社会教育指導の重点について  
教 育 部 長【提案説明】

令和7年度精華町学校教育・社会教育指導の重点について、この指導の重点の案については、1月と2月の教育委員会会議において、事務局で作成した案を提案及び説明し、予め協議いただいた。本日提案する最終案については、これまで意見をいただいた内容を反映したものである。

前回の会議でお示しした案から修正などを行った箇所について、総括指導主事と生涯学習課長から説明する。

総括指導主事 第2回教育委員会会議及びそれ以降に意見をいただいた点について、事務局から説明する。

まず大きな1番、学校経営の基本事項の(5)の「一体的な」の追記について、京都府の重点との整合理由としているが、令和6年度版から変更するに当たり、何かしら意義が変わり、学校への指導内容が変わるのが本来であるため、この点についての説明をという意見をいただいている。

この追記に関しては、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校共同活動が一体的に推進されることで両者の機能が高まり、学校と地域のさらなる連携協働が推進されるなどの相乗効果が期待される。一体的という文言を加えることで、両者を社会に開かれた教育課程を実現するための両輪として捉え、さらに連携協働を推進していくこととの重要性を強調した。

次に、大きな2の未来を生き抜く子どもの育成の(2)授業改善を追記するのであれば、現在、指導要領に基づく指導が適切に行われているのか、また策定時点に出ている中教審答申を受けて、町として何かアクションをとるのかという2点について、意見をいただいている。この追記に関しては、指導主事の計画訪問で、各小・中学校の授業参観をした際にも、指導者が児童生徒に一方的に教え込む知識注入型の授業が散見され、事後の協議の中で3つの資質能力を育成するための主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につ

いて、各校で指導助言を行った。中教審答申でも、現状の課題を受け、現行学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ばであるとして、より質の高い深い学びを実現し、資質・能力の育成につながる指導要領の在り方についての諮問が行われた。

そのことも踏まえ、本町では、令和7年度に今求められる学びの充実に向けた授業改善研修というテーマで、授業改善の取組を実施する。小学校、中学校1校ずつ授業改善実践校を設定し、教育委員会と学校が連携して授業改善に取り組む。

実践校として、東光小学校と精華南中学校に研究を進めていただく。そして、取組の成果を町内で共有するための公開授業を9月と11月に実施する。また、8月1日には育成すべき資質能力とそのための授業改善についてというテーマの全体研修を計画しているところである。

次に、(3)のキャリア教育の中の表記について、進路には多様であるという意味も含まれていると考えており、そのため、「多様な」を入れるに当たり、府教育委員会の資料以外の理由が必要だと思うので、その説明をとの意見をいただいている。

この文言表記については、中学校卒業後の進路には、高等学校でも全日制、通信制、定時制があり、その他にも高等専修学校、高等専門学校、サポート校や補習校、フリースクールなどの民間教育施設、就職など多岐にわたる。指導する側の教師がそのことをしっかりと認識し、子どもたちに対してキャリア教育を行っていくことが重要である。指導者がこれまでの自己の経験だけに捉われず、広く社会を見渡し、視野を広げて指導していくことを強調する意味で、多様な進路という文言表記にしている。

次に、(5)の生徒指導の成長を促す指導とは、どのような成長のことを言っているのかという説明をとの意見をいただいている。

成長を促す指導を具体化するため、児童生徒の自発的・主体的な発達を促す発達支持的生徒指導と、生徒指導上の諸課

題の未然防止を狙いとする課題未然防止教育という文言整理を行った。

また、積極的な生徒指導という文言に関しても、積極的な先生方の常態的、先行的な生徒指導の具体化を図っている。

最後に大きな6、教育の質を高める環境の整備の(5)にクラウドや生成AIについての文章が追加されているが、この重点では大きな2(12)のICTの積極活用、プログラミング教育の推進にあたる項目内で書かれており、働き方改革の項目ではなく、また、同文章内の平仮名表記の「など」は、原文の京都府の重点にはないので、クラウドや生成AIの活用以外に何か想定しているものがあるならば漢字表記の「等」にしなければならないし、それ以外に無いのであれば「など」自体が不要であるとの意見をいただいている。

この文章を6の(5)に入れた理由。また、「など」の表記について説明する。

教育のDX化を進めるアプローチとして、授業改善の文脈で効果的なICT活用を進めていく考えと、実際に校務で活用する中で操作方法に慣れ、その有用性に気づくことで、授業内での効果的な活用につなげる考えがある。ICTの操作に苦手意識を持つ教員にとっては、まずは校務でICTを日常的に活用し、自分たちの働き方が改善される経験を重ね、便利なものだという実感を持つことが必要であると考えます。

また、生成AIに関しては年齢制限がなく、無償で児童生徒が活用できる対話型AIが現時点で存在しない。まずは教員が校務で活用し、校務の効率化を図る中で、その有用性と注意すべき点について身をもって体験することが、今後の指導につながっていく。それらの理由から、本町ではこの文章を働き方改革の項目に追加することとした。

また、校務の中でのICT活用の中には、クラウドや生成AI以外にTeamsやGoogle Meetなどのコミュニケーションツールを想定している。したがって、平仮名表記「など」を漢字表記の「等」に変更した。

生涯学習課長 社会教育指導の重点について、従来、文化講座の充実ということで、成人あるいは高齢者を対象とした学習ということも含めていたが、新しく全世代型の生涯学習講座に変更しようという趣旨であったが、表現が分かりにくいという指摘をいただいて、(3)の生涯学習講座の充実の冒頭に、そのことを明記するため幅広い世代を対象にしたという一文を加えて、全世代型の講座とすることを分かりやすいように修正したものである。

【委員からの意見】

久保委員 句点の抜けなど気付いた点を伝えるので、改訂までに修正をお願いします。

総括指導主事 ご指摘感謝する。

松下委員 いろいろ検討していただき、ありがとうございます。

とりわけ前回も言ったように、令和7年度は、評価が大きく動くと思う。今まで色んなことを言われたものが、中教審の中間まとめと最終答申が出てくるわけで、本当に年々時間的にも早くなっていくというか、いろんな全国的な取組もそうでしょうが、検討して書いていただき、やはり研修とか学校の指導とか助言とかいうことも含めて、考えていただいたと思って、大変ありがたく思っている。

子どもというのは、やはり学力とか生徒指導とかいろんなことを含めて、学校の先生と子どもたちと親、地域の方と一緒にやっていくということによって、子どもがどんどん成長もしていくし、今持っている力を大きく伸ばしていくというふうにも思うので、ぜひ令和6年から令和7年にかけての評価と次年度への検証、指導、助言を合わせてよろしく願いしたい。

麻生委員 「いのちを守る「知恵」をはぐくむために」の箇所のかぎ括弧の使用方法はこれで問題ないだろうか。

松下委員 中の括弧は意味説明ではないので、問題ないと思う。

川村教育長 最後に、この学校教育・社会教育指導の重点は、校長会な

どで内容について周知する場を持っていきたいと思う。

特に教職員への周知については、数年前から解説版を作って、現場にメールやネットで配信している。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

## (6) 事務局からの諸報告

### 教育部長 1 精華町議会定例会3月会議について

精華町議会定例会3月会議は、2月19日から3月28日までの38日間の会期で執り行われている。28日が最終日で、委員長報告と採決を残すのみとなっている。

3月会議における教育委員会関係の対応状況を報告する。

まず議案関係では人事案件が1件、予算関係が2件であった。人事案件の議案第5号、精華町教育委員会委員の任命同意を求めることについては、現教育委員の高岡委員の任期満了に伴い、新たな教育委員の任命に同意をいただいた。

次に予算関係では、いずれも2月の教育委員会会議において意見聴取をした議案で、まず、議案第7号令和6年度一般会計補正予算第11号については、精華台小学校と精華西中学校の老朽化したトイレの洋式化及び乾式化の改修工事費の追加計上を行うものである。

また、議案第8号、令和7年度精華町一般会計予算については、令和7年度の事業執行に伴う当初予算で、教育費の歳出総額は23.7億円を計上している。

次に、代表質問については3つの会派から質問があり、杉浦町長の令和7年度施政方針の基本方針に対する質問があった。

また、一般質問については、今回は11名の議員から質問の通告があり、教育委員会関係では5名の議員から質問があった。内容としては、インターネット利用の対策、避難所となる小中学校体育館への空調設備整備についてや、通学路の安全対策についてだった。

また、防災受援施設整備について、万博参加を中止すること

について、時代ニーズに対応した校則についての質問があった。

行政報告では、議会最終日に教育長から3件の報告を予定しており、また民生教育常任委員会においては2件の報告をしたところである。

## 2 令和7年度に向けた教育委員会に関連する組織機構整備について

まず、町全体の組織機構の現状と課題として、令和6年4月は役場全体で7つの部、35課、69係で、職員数が350名により組織運営をスタートしたところである。またこれまで欠員となった定数充足のために、年度途中で職員の採用試験を行うも、それを上回る中途退職者が発生することもあり、令和7年4月1日時点での職員数については352名となる。令和6年4月1日と比較すると、2名の増員を見込んでいる。今後、幹部職員やベテラン職員の定年退職が続く中で、次期幹部候補の対象となる中堅職員の人材育成は喫緊の課題である。

今回の組織機構改革により、教育委員会関連では先の議案で承認をいただいたように、町立小中学校給食の一括管理運営に伴う対応を行うために、学校教育課に学校給食係を設置した。

また人事面においては、3月21日に異動の内示が行われ、次年度の教育部の体制としては、新設の学校給食係の体制強化を図るため、専門職で管理栄養士1名が増員される一方で、役場全体の人員不足の影響もあり、年度途中で図書館職員1名が退職したが補充はなく、また生涯学習課でも1名減ということになって、昨年度と比較して、教育部全体では1名の減員となる見込みである。そのため、部長以下で申し上げると令和6年度は32名体制でのスタートであったが、令和7年度においては31名体制でのスタートになると見込んでいる。

### 総括指導主事 1 生徒指導報告について

#### (1) 小学校

2月の問題事象は1件。

学校管理外での金銭物品盗であるが、学校では継続的に対応している。

不登校の児童数は23名。

## (2) 中学校

2月の問題事象はゼロ件。

不登校の児童数は63名。

前月と比較すると小学校は横ばい、中学校は増加している。中学校において新たに報告があった生徒は、3日から5日の欠席が多く、3年生の受験前の欠席と思われるケースがあった。

春季休業に入り、学校においては新年度に向けた丁寧な対応を進めている。

## 総括指導主事 2 重災害事故報告について

2月の報告は1件。

中学校の体育の授業で、接触により頭部打撲の可能性があったため救急車を呼ばれたという事象であり、1週間程度のけがであった。

## 生涯学習課長 1 行事の実施予定等

1点目の精華町文化協会総会については4月11日、2点目の精華町女性の会総会については4月16日、3点目の精華町文化財愛護会総会については4月22日ということで、それぞれ実施予定である。

また、4点目のけいはんなサイクルレースについては、4月20日の午前8時に開会式が実施予定である。

## (7) 後援関係

2月から3月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数4件、学校教育課関係はゼロ件、生涯学習課関係が4件で、社会教育係の担当が3件、社会体育係の担当が1件となっている。

#### (8) 4月の行事予定

先ほど生涯学習課長から報告したものを除き、主なものを紹介させていただきます。

4月1日、委員の皆さんに立会いをいただき、教職員の新任式、そして辞令交付式を行わせていただきます。

4月9日には小学校、10日には中学校において入学式が開催され、こちらについても、委員の皆さんに出席いただく。

また、始業式については小中学校ともに4月8日である。

4月17日には、小学校は6年生、中学校は3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施される予定である。

最後に、次回、第4回教育委員会会議は4月22日の開催を予定していたが、都合により再度調整させていただきたい。

#### (9) 閉会

教育長が第3回教育委員会会議の閉会を宣言。